安全データシート（ＳＤＳ）

作成日 ： 2005 年 10 月 16 日
改訂日 ： 2026 年 01 月 05 日

１．製品及び会社情報

製品

製品名	エッジスプレー

会社情報

会社名	シンレキ工業株式会社
住所	〒 144 - 0052　東京都大田区蒲田 5 丁目 44 番 5 号
緊急連絡先	中央研究所
電話番号	044 - 366 - 1617
FAX 番号	044 - 366 - 1618

推奨用途及び使用上の制限

・当社製品エムコール及びSRKシールH（小規模）のプライマーとして使用。（業務用）

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

可燃性・引火性エアゾール	区分2
急性毒性（経口）	区分に該当しない
急性毒性（経皮）	区分5
急性毒性（吸入 － 蒸気）	区分に該当しない
皮膚腐食性・刺激性	区分3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分2
生殖毒性	区分1B
特定標的臓器・全身毒性 － 単回暴露	区分3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器・全身毒性 － 反復暴露	区分2（呼吸器、中枢神経系、肺）
誤えん有害性	区分1
水生環境急性有害性	区分3
水生環境慢性有害性	区分3

※ その他記載が無いものは分類対象外又は分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

・可燃性／引火性のエアゾール
・皮膚に接触すると有害のおそれ
・軽度の皮膚刺激
・眼刺激
・発がんのおそれの疑い
・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
・呼吸器への刺激のおそれまたは、眠気またはめまいのおそれ
・長期または反復暴露による臓器（呼吸器、中枢神経系、肺）の障害
・飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
・水生生物に有害
・長期的影響により水生生物に有害

注意書き

〔**予防策**〕

・使用前に安全データシート（SDS）を入手すること。
・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
・裸火または高温の白熱体に噴霧しないこと。
・加圧用器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
・屋外又は喚起の良い場所でのみ使用すること。
・環境への放出を避けること。
・この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
・取扱い後はよく手を洗うこと。
・保護眼鏡／保護面／保護手袋を使用すること。
・指定された個人用保護具を使用すること。

〔**対応**〕

・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・飲み込んだ場合：直ちに口をすすぎ、医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
・皮膚に付着した場合：取り扱った後、手を洗うこと。
・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
・衣類にかかった場合：汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
・暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
・漏出物を回収すること。

〔**保管**〕

・日光から遮断し、50 ℃を超える温度に暴露しないこと。
・換気の良い場所で施錠して保管すること。

〔廃棄〕

・内容物／容器を都道府県／市町村の規則に従って適正に廃棄すること。

3．組成及び成分情報

単一化学物質･混合物の区別	・混合物	
化学名又は一般名	・カットバックアスファルト系プライマー	
化学式	・特定できない	
成分及び含有量	・① 石油ストレートアスファルト	31 ～ 55 %
	・② トリメチルベンゼン（混合物）	5.0 ～ 16.0 %
	・③ ミネラルスピリット	5.0 ～ 13.0 %
	・④ 1,2,4 － トリメチルベンゼン	3.0 ～ 4.0 %
	・⑤ 1,3,5 － トリメチルベンゼン	1.2 ～ 1.4 %
	・⑥ n - ノナン	0.5 ～ 0.9 %
	・⑦キシレン	0.1 ～ 0.3%
	・⑧ 噴射ガス等	27 ～ 30 %
CAS 番号	・① 8052 - 42 - 4　② 25551 - 13 - 7　③ 64742 - 82 - 1　④ 95 - 63 - 6	
	⑤ 108 - 67 - 8　⑥ 111 - 84 - 2　⑦1330 - 20 – 7　⑧ 115 - 10 - 6	
官報公示整理番号（化審法）	・①　(9) - 1720　②　(3) - 3427　③　(9) - 1700　④　(3) - 7	
	⑤　(3) - 7　⑥　(2) -9　⑦ (1) – 103　⑧　(2) - 360	
（安衛法）	・① 12 - 189	
	②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧ 化審法を準用	

4．応急措置

吸入した場合

・新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

・付着した身体部位を水で洗浄する。また、汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸水で洗う。皮膚の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

眼に入った場合

・水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

飲み込んだ場合

・無理に吐かせないで、速やかに医師の診断／手当てを受ける。口の名が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。気道に入ったと思われるときは、直ちに医師の診断／手当てを受ける。

最も重要な徴候及び症状

・めまい、頭痛、吐き気を催した場合、速やかに作業を中止し、新鮮な空気を吸入する。

応急措置をする者の保護

・有害物質に触れないように保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

・有機溶剤中毒と同様な処置が必要である。

５．火災時の措置

消火剤

・粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂等が有効である。

使ってはならない消火剤

・棒状水の使用は火災を拡大し、危険な場合がある。

特有の危険有害性

・極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。

・加熱により容器が爆発するおそれがある。

・燃焼の際は、刺激性、毒性、または腐食性のガスを生成するおそれがある。

特有の消火方法

・火元の燃焼源を断ち、適切な消化剤を使用して消火する。

・火災の現場にエアゾール製品があると破裂するおそれがあるので、消火活動には距離を十分に取る。

消火を行う者の保護

・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

・消火作業を行う者は、空気呼吸器等の保護具を着用し、酸素欠乏及び有害ガスから身を守ること。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・作業の際には、着火した場合に備えて消火用保護具を着用し、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項

・河川、下水道等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。万一、公共水域へ流出した場合は、必要に応じて所轄の消防署、警察署等の監督官庁へ届け出ること。

回収、中和

・少量の場合：土、砂、ウエス等に吸収させ、回収する。

・大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、容器に回収する。

二次災害の防止策

・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

・周囲の着火源を取り除き、消火用器材を準備する。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

・眼及び皮膚に触れる可能性があるため、作業の際には保護具を着用する。

・使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

局所排気・全体換気

・室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行い、火気に注意する。

・「**８．暴露防止及び保護措置**」を参照。

注意事項

・熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

接触回避

・酸化性物質との接触を避ける。

・「**１０．安定性及び反応性**」を参照。

安全取扱い注意事項

・火気厳禁。

保管

技術的対策

・炎及び高温のものから遠ざけること。

混触禁止物質

・酸化性物質との接触を避ける。

・「**7．取扱い及び保管上の注意**」及び「**１０．安定性及び反応性**」を参照。

保管条件

・火気厳禁。

・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。

・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。

・水回りや湿度の高いところに置くと、缶が錆びて内容物が漏出又は噴出するおそれがある。

容器包装材料

・製品使用容器に準ずる。

８．暴露防止及び保護措置

設備対策

・ミストが発生する場合は発生源の密閉、または排気装置を設ける。

・取扱場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度

・製品に対する有用な情報なし。

・労働安全衛生法　作業環境管理濃度（2012 年 4 月改正）　1 ppm（硫化水素として）

許容濃度

・製品に対する有用な情報なし。

・日本産業衛生学会　ストレートアスファルトとしては設定されていない
（アスファルトの成分情報として）[a)]
5 ppm　（硫化水素として（アスファルトの成分情報）[a)]）
50 ppm　（硫化水素として（アスファルトの成分情報）[a)]）
25 ppm　120 mg/m^3（トリメチルベンゼンの成分情報）[b)]
200 ppm　1,105 mg/m^3（ノナンの成分情報）[c)]
50 ppm　217 mg/m^3（キシレンの成分情報）[c)]

・米国産業衛生専門家会議（ACGIH）　時間加重平均（TWA）値　0.5 mg/m^3
Asphalt fume as benzene － soluble aerosol（アスファルトの成分情報）[c)]
1 ppm　（硫化水素として（アスファルトの成分情報）[a)]）
25 ppm　（一酸化炭素として（アスファルトの成分情報）[a)]）
短時間ばく露限界（STEL）値
ストレートアスファルトとしては設定されていない
Asphalt fume as benzene － soluble aerosol（アスファルトの成分情報）[c)]
5 ppm　（硫化水素として（アスファルトの成分情報）[a)]）

TLV － TWA　25 ppm（mixed isomer）
（トリメチルベンゼンの成分情報）[a)]
TWA　200 ppm　（ノナンの成分情報）[c)]
TWA　100 ppm　（キシレンの成分情報）[c)]
STEL　150 ppm　（キシレンの成分情報）[c)]

保護具

呼吸器の保護具

・状況に応じて、防毒マスク（有機ガス用）等を着用する。

手の保護具

・状況に応じて、耐油性型の保護手袋等を着用する。

眼の保護具

・状況に応じて、保護眼鏡等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

・状況に応じて、耐油性型の長袖作業着等を着用する。

衛生対策

・取扱い後はよく手を洗うこと。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	黒色の液体
臭い	溶剤の臭気
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	材料液 156 ～ 200 ℃（沸点）
	噴射ガス － 42.1 ～ － 0.5 ℃（沸点）
引火点	材料液 45 ℃
	噴射ガス － 104.4 ～ 73.8 ℃
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重（相対密度）	データなし
溶解度	水に不溶、有機溶剤に可溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

１０．安定性及び反応性

安定性

・常温で暗所に貯蔵・保管された場合は、安定である。

危険有害反応可能性

・酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

・混触危険物質と接触しないこと。

混触危険物質

・強酸化剤、酸と接触をしないように注意する。

危険有害な分解生成物

・燃焼した際は、亜硫酸ガス等の有害ガスが発生するおそれがある。

１１．有害性情報

急性毒性

・製品に対する有用な情報なし。

・経口　　ラット　LD 50　　5,000 mg/kg 以上（アスファルトの成分情報）[c)]

LD 50　　5,000 mg/kg 以上（ミネラルスピリットの成分情報）[c)]

LD 50　換算値 : 8,970 mg/kg（トリメチルベンゼンの成分情報）[c)]

LD 50　換算値 : 3,523 mg/kg（キシレンの成分情報）[c)]

・吸入　　ラット　LC 50　　25.713 mg/L（キシレンの成分情報）[c)]

・経皮　　ラット　LD 50　　2,000 mg/kg 以上（アスファルトの成分情報）[c)]

LD 50　　5,000 mg/kg 以上（ミネラルスピリットの成分情報）[e)]

皮膚腐食性・刺激性

・製品に対する有用な情報なし。

・ドレイズテストの結果、刺激性なし。

・皮膚一次刺激性（動物種は不明）あり。ウサギに対して中等度の刺激性あり。ヒトへの影響として、具体的な症例報告などは示されていないが皮膚刺激性がある。（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

・製品に対する有用な情報なし。

・ドレイズテストの結果、軽度の刺激性あり。

・ウサギに対して軽度の刺激性があるがヒトへの影響として、具体的な症例報告などは示されていないが、眼に発赤、痛みや眼刺激性がある。（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

呼吸器感作性又は皮膚感作性

・製品に対する有用な情報なし。

・減圧残留残渣油については、モルモットに対する皮膚感作性試験において陰性であった。
（アスファルトの成分情報）[e)]

生殖細胞変異原性

・製品に対する有用な情報なし。

発がん性

・製品に対する有用な情報なし。

・IARC で 3（ヒトに対して発がん性を分類できない）、ACGIH で A 4（動物発がん性物質）に分類されている。（キシレンの成分情報）[d,f)]

生殖毒性

・製品に対する有用な情報なし。

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露

・製品に対する有用な情報なし。

・ヒトばく露例で頭痛、吐き気、めまいなどの神経系への影響を示唆する症例及び鼻の刺激性が認められた。（ミネラルスピリットの成分情報）[e)]

・経皮吸収による全身性中毒の可能性は低いと考えられている。ヒトへの影響として、吸入ばく露あるいは経口摂取で錯乱、咳、めまい、嗜眠、頭痛、咽頭痛、嘔吐、気道刺激があり、また、中枢神経系に影響を与えることがある。（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

・製品に対する有用な情報なし。

・ヒトへの反応暴露により皮膚の脱脂によるひび割れを起こす。反応暴露により、肺刺激または慢性気管支炎、血液凝固への影響、頭痛、神経過敏等の中枢神経系が標的臓器と判断される。（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

誤えん有害性

・製品に対する有用な情報なし。

・アスファルトヒュームの吸入試験（マウス、6 ～ 7 h／日、5 日週で 21 ヶ月）気管浸潤、気管支炎、肺炎、膿瘍、繊毛損失、上皮萎縮及び皮膚肥厚が認められた。（アスファルトの成分情報）[c)]

・トリメチルベンゼンは炭化水素である。液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険があり、1,2,3 － トリメチルベンゼン及び 1,3,5 － トリメチルベンゼンが例示されている。更にまた、液体が肺に入ると、気管支炎または化学性肺炎を起こす。（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

・キシレンは、飲み込むと化学性肺炎を引き起こす可能性がある（キシレンの成分情報）[c)]

１２．環境影響情報

生態毒性

・製品に対する有用な情報なし。

・甲殻類　グラスシュリンプ　LC 50　5,400 μg/L/ 96 H（トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

・魚類　ブルーギル　LC 50　2.2 mg/L/ 96 H（ミネラルスピリットの成分情報）[f)]

LC50　3.3mg/L　96H（キシレンの成分情報）[c)]

残留性・分解性

・製品に対する有用な情報なし。

・残留性　アスファルトは通常の温度では蒸発しないが、道路舗装の前に加熱する際、ヒュームを発生する。発生したヒュームはすぐに凝縮、沈降して土壌に吸着する。ヒュームの揮発成　分は大気中のヒドロキシラジカルと反応する。水中では、アスファルトの分散性は乏しく、浮くか沈むかである。（アスファルトの成分情報）[e)]

・生分解性　アスファルトの水性環境における生分解性の研究例は見当たらない。しかし、数百年にわたって道路舗装に利用してきた経験からアスファルトは明らかにいつまでも持続できる物質であり、生分解性がないことが特長である。（アスファルトの成分情報）[e)]

キシレン　39%　（キシレンの成分情報）[c)]

・急速分解性がない（BOD による分解度 : 0 %）（1,3,5 - トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

生体蓄積性

・製品に対する有用な情報なし。

・アスファルトの構成成分の log Kow はすべて 6 以上なので生体蓄積性があると判定されるが、実際には極めて水に難溶であり、このような高分子量が水中生物の体内に取り込まれることは考えにくい。（アスファルトの成分情報）[c)]

・生体蓄積性が低い。（BCF＝ 328）（1,2,4 - トリメチルベンゼンの成分情報）[f)]

土壌中の移動性

・製品に対する有用な情報なし。

・土壌中では移動性はない。（アスファルトの成分情報）[e)]

１３．廃棄上の注意

・空容器を廃棄するときは、ガスを完全に除去すること。
・事業者は産業廃棄物（残余廃棄物、汚染容器及び包装）を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
・投棄禁止。
・焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって危害又は損害を及ぼすおそれの無い方法で行うと共に、見張り役をつけること。
・その他、関係法令の定めるところに従う。

１４．輸送上の注意

国際規制

国連番号	・1950
品名	・エアゾール
国連分類	・クラス 2、1（引火性ガス）
容器等級	・非該当
海洋汚染物質	・非該当

国内規制

・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上	消防法	・危険物　引火性液体　第四類第一石油類（非水溶性）危険等級Ⅲ 指定数 1,000 ℓ
	労働安全衛生法	・通知対象物質（アスファルト、ミネラルスピリット、 トリメチルベンゼン、ノナン、キシレン）
海上	船舶安全法	・引火性液体類、高圧ガス
航空	航空法	・高圧ガス、引火性液体
緊急時応急措置指針		・指針番号　126

安全対策

・該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。
・容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転落、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実に行なう。

１５．適用法令

化学物質管理促進法（PRTR 法）	・第一種指定化学物質	1,2,4 － トリメチルベンゼン（第 296 号） 1,3,5 － トリメチルベンゼン（第 297 号）
労働安全衛生法	・表示対象物質	ミネラルスピリット（第 9－ 1700 号） トリメチルベンゼン（第 404 号） アスファルト（第 11-3 号）
	・通知対象物質	ノナン（第 2- 81 号）、 キシレン（第 1- 103 号） アスファルト（第 11-3 号）

	・危険物「引火性のもの」　（ミネラルスピリット）
	・有機則「第二種有機溶剤等」　（ミネラルスピリット）
危険物	・危険物　引火性液体　第四類第一石油類（非水溶性）危険等級 II 指定数量 200 ℓ
船舶安全法	・引火性液体類
航空法	・引火性液体

１６．その他の情報

参考資料

GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 – ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）JIS Z 7253 : 2012

化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度（平成 24 年 10 月）

製品評価技術基盤機構（NITE）

a）許容濃度の勧告　日本産業衛生学会（2008）

b）米国産業衛生専門家会議（ACGIH）“ Threshold limit values and biological exposure indices ”（2009）

c）情報安全衛生センター

d）IARC 71（1999）

f）ACGIH（2001）

記載内容の取扱い

・安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者に提供されるものです。取扱う業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

・すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをおすすめします。なお、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。

記載内容の問い合わせ先

・担当部門	シンレキ工業株式会社　中央研究所
・住所	〒 210 - 0867　神奈川県川崎市川崎区扇町 6 番 2 号
・電話番号	044 - 366 - 1617
・FAX 番号	044 - 366 - 1618
・メールアドレス	kenkyu@shinreki.co.jp
・受付日時	月曜日 ～ 金曜日（祝日は休業）　8 : 30 ～ 17 : 30